

君津市火災予防条例の一部を改正する条例

君津市火災予防条例（昭和46年君津市条例第26号）の一部を次のように改正する。

別表第3を次のように改める。

別表第3（第3条、第3条の2、第3条の3、第3条の4、第4条、第5条、第7条、第8条、第8条の2、第9条の2、第18条、第19条、第20条、第21条、第22条）

種類			離隔距離（c m）					備考
			入力	上方	側方	前方	後方	
炉	開放炉	使用温度が 800℃以上 のもの	—	250	200	300	200	
		使用温度が 300℃以上 800℃未満 のもの	—	150	150	200	150	
		使用温度が 300℃未満 のもの	—	100	100	100	100	
	開放炉以 外	使用温度が 800℃以上 のもの	—	250	200	300	200	
		使用温度が 300℃以上 800℃未満 のもの	—	150	100	200	100	
		使用温度が 300℃未満	—	100	50	100	50	

					のもの						
ふ ろ が ま	気 体 燃 料	不 燃 以 外	半 密 閉 式	浴室	外がまでバー ナー取り出し 口のないもの	2 1 k W以下（ふろ 用以外のバーナーを もつものにあつては 4 2 k W以下）	—	1 5	1 5	1 5	注：浴槽 との離 隔距離 は 0 c mと するが 、合成 樹脂浴 槽（ポ リプロ ピレン 浴槽等 ）の場 合は2 c mと する。
					内がま	2 1 k W以下（ふろ 用以外のバーナーを もつものにあつては 4 2 k W以下）	—	—	6 0	—	
				浴室 外設 置	外がまでバー ナー取り出し 口のないもの	2 1 k W以下（ふろ 用以外のバーナーを もつものにあつては 当該バーナーが7 0 k W以下であつて、 かつ、ふろ用バーナ ーが2 1 k W以下）	—	1 5	1 5	1 5	
					外がまでバー ナー取り出し 口のあるもの	2 1 k W以下（ふろ 用以外のバーナーを もつものにあつては 当該バーナーが7 0 k W以下であつて、 かつ、ふろ用バーナ ーが2 1 k W以下）	—	1 5	6 0	1 5	
					内がま	2 1 k W以下（ふろ 用以外のバーナーを もつものにあつては 当該バーナーが7 0 k W以下であつて、 かつ、ふろ用バーナ	—	1 5	6 0	—	

				ーが21kW以下)				
		密閉式		21kW以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	—	2	2	2
						注		
		屋外用		21kW以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	60	15	15	15
不燃	半密閉式	浴室	外がまでバー	21kW以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下)	—	4.5	—	4.5
		内設置	ナー取り出し口のないもの			注		
			内がま	21kW以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下)	—	—	—	—
		浴室	外がまでバー	21kW以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バー	—	4.5	—	4.5
		外設置	ナー取り出し口のないもの					

		ーが21kW以下)				
	外がまでバー ナー取り出し 口のあるもの	21kW以下（ふろ 用以外のバーナーを もつものにあつては 当該バーナーが70 kW以下であつて、 かつ、ふろ用バーナ ーが21kW以下)	—	4.5	—	4.5
	内がま	21kW以下（ふろ 用以外のバーナーを もつものにあつては 当該バーナーが70 kW以下であつて、 かつ、ふろ用バーナ ーが21kW以下)	—	—	—	—
	密閉式	21kW以下（ふろ 用以外のバーナーを もつものにあつては 当該バーナーが70 kW以下であつて、 かつ、ふろ用バーナ ーが21kW以下)	—	2 注	—	2
	屋外用	21kW以下（ふろ 用以外のバーナーを もつものにあつては 当該バーナーが70 kW以下であつて、 かつ、ふろ用バーナ ーが21kW以下)	30	4.5	—	4.5

	液体燃料	不燃以外			3.9 kW以下	6.0	1.5	1.5	1.5							
		不燃			3.9 kW以下	5.0	5	—	5							
	上記に分類されないもの				—	6.0	1.5	6.0	1.5							
温風暖房機	気体燃料	不燃以外・不燃式	半密閉式	バーナーが隠ぺい	強制対流型	1.9 kW以下	4.5	4.5	6.0	4.5	注1：風道を使用するものにあつては15cmとする。					
					液体燃料	不燃以外	半密閉式	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	2.6 kW以下		1.0	1.5	1.5	1.5	注2：ダクト接続型以外の場合にあつては100cmとする。
									2.6 kWを超え7.0 kW以下	1.0		1.5	1.0	1.5		
									温風を全周方向に吹き出すもの	2.6 kW以下		1.0	1.5	1.5	1.5	
									強制排気型	2.6 kW以下		6.0	1.0	1.0	1.0	
					不燃式	半密閉式	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	7.0 kW以下	8.0		5	—	5		
								温風を全周方向に吹き出すもの	2.6 kW以下	8.0		1.5	—	1.5		
								強制排気型	2.6 kW以下	5.0		5	—	5		
								強制給排気型	2.6 kW以下	5.0		5	—	5		
								液体燃料	不燃以外	密閉式		強制給排気型	2.6 kW以下	6.0	1.0	
強制給排気型	2.6 kW以下	6.0	1.0	1.0							1.0					

上記に分類されないもの				—	100	60	60	60	
							注2		
厨房設備	気体燃料以外	開放式	組込型こ	14kW以下	100	15	15	15	注：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。
			ろ・グリル付こ			注		注	
	ろ・グリドル付こ								
	んろ、キャビネット型こ								
			ろ・グリドル付こ						
			んろ・グリドル付こ						
			ろ						
			据置型レン	21kW以下	100	15	15	15	
			ジ			注		注	
	不燃	開放式	組込型こ	14kW以下	80	0	—	0	
ろ・グリル付こ									
ろ・グリドル付こ									
んろ、キャビネット型こ									
			ろ・グリドル付こ						
			んろ・グリドル付こ						
			ろ						
			据置型レン	21kW以下	80	0	—	0	
			ジ						

上記に分類されな いもの				使用温度が 800℃以上 のもの	—	250	200	300	200	
				使用温度が 300℃以上 800℃未満 のもの	—	150	100	200	100	
				使用温度が 300℃未満 のもの	—	100	50	100	50	
ボ イ ラ ー	気 体 燃 料	不 燃 以 外	開放式	フードを付け ない場合	7 kW以下	4.0	4.5	4.5	4.5	
				フードを付け る場合	7 kW以下	1.5	4.5	4.5	4.5	
			半密閉式		1.2 kWを超え4.2 kW以下	—	1.5	1.5	1.5	
					1.2 kW以下	—	4.5	4.5	4.5	
			密閉式		4.2 kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
			屋外用	フードを付け ない場合	4.2 kW以下	6.0	1.5	1.5	1.5	
				フードを付け る場合	4.2 kW以下	1.5	1.5	1.5	1.5	
			不 燃	開放式	フードを付け ない場合	7 kW以下	3.0	4.5	—	4.5
					フードを付け る場合	7 kW以下	1.0	4.5	—	4.5
				半密閉式		4.2 kW以下	—	4.5	—	4.5
				密閉式		4.2 kW以下	4.5	4.5	—	4.5
				屋外用	フードを付け	4.2 kW以下	3.0	4.5	—	4.5

					ない場合							
					フードを付ける場合	4.2 kW以下	1.0	4.5	—	4.5		
液体燃料	不燃以外					1.2 kWを超え7.0 kW以下	6.0	1.5	1.5	1.5		
						1.2 kW以下	4.0	4.5	1.5	4.5		
	不燃					1.2 kWを超え7.0 kW以下	5.0	5	—	5		
						1.2 kW以下	2.0	1.5	—	1.5		
	上記に分類されないもの						2.3 kWを超える	1.2	0.45	1.5	0.45	
							2.3 kW以下	1.2	0.3	1.0	0.3	
ストーブ	気体燃料以外	開放式	バーナーが露出	壁掛け型、つり下げ型		7 kW以下	3.0	6.0	1.0	0.45	注：熱対流方向が一方に集中する場合には60cmとする。	
				自然対流型		1.9 kW以下	6.0	4.5	4.5	4.5		
		不燃	開放式	バーナーが露出	壁掛け型、つり下げ型		7 kW以下	1.5	1.5	8.0		4.5
					自然対流型		1.9 kW以下	6.0	4.5	4.5		4.5

		閉式・密閉式	ナ ー が 隠 ぺ い						
液体燃料	不燃以外	半密閉式	自然対流型	機器の全周から熱を放散するもの	3.9 kW以下	1.50	1.00	1.00	1.00
				機器の上方又は前方に熱を放散するもの	3.9 kW以下	1.50	1.5	1.00	1.5
	不燃	半密閉式	自然対流型	機器の全周から熱を放散するもの	3.9 kW以下	1.20	1.00	—	1.00
				機器の上方又は前方に熱を放散するもの	3.9 kW以下	1.20	5	—	5
	上記に分類されないもの					—	1.50	1.00	1.50
乾燥設備	気体燃料以外	開放式		衣類乾燥機	5.8 kW以下	1.5	4.5	4.5	4.5
		不燃	開放式		衣類乾燥機	5.8 kW以下	1.5	4.5	—
	上記に分類されないもの				内部容積が1立方メートル以上のもの	—	1.00	5.0	1.00
				内部容積が1	—	5.0	3.0	5.0	3.0

					立方メートル 未満のもの									
簡 易 湯 沸 設 備	気 体 燃 料 外	不 燃 以 外	開 放 式	常 圧 貯 蔵 型	フードを付け ない場合	7 k W以下	4 0	4. 5	4. 5	4. 5				
					フードを付け る場合	7 k W以下	1 5	4. 5	4. 5	4. 5				
				瞬 間 型	フードを付け ない場合	1 2 k W以下	4 0	4. 5	4. 5	4. 5				
					フードを付け る場合	1 2 k W以下	1 5	4. 5	4. 5	4. 5				
			半密閉式					1 2 k W以下	—	4. 5	4. 5	4. 5		
			密 閉 式	常圧貯蔵型				1 2 k W以下	4. 5	4. 5	4. 5	4. 5		
				瞬 間 型	調理台型			1 2 k W以下	—	0	—	0		
					壁掛け型、据 置型			1 2 k W以下	4. 5	4. 5	4. 5	4. 5		
			屋外用		フードを付け ない場合			1 2 k W以下	6 0	1 5	1 5	1 5		
					フードを付け る場合			1 2 k W以下	1 5	1 5	1 5	1 5		
			不 燃	開 放 式	常 圧 貯 蔵 型	フードを付け ない場合		7 k W以下	3 0	4. 5	—	4. 5		
						フードを付け る場合		7 k W以下	1 0	4. 5	—	4. 5		
						瞬 間 型	フードを付け ない場合		1 2 k W以下	3 0	4. 5	—	4. 5	
							フードを付け る場合		1 2 k W以下	1 0	4. 5	—	4. 5	
					半密閉式					1 2 k W以下	—	4. 5	—	4. 5
密	常圧貯蔵型				1 2 k W以下	4. 5	4. 5	—	4. 5					

			閉瞬間	調理台型	12kW以下	—	0	—	0	
			式型	壁掛け型、据置型	12kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
			屋外用	フードを付けない場合	12kW以下	30	4.5	—	4.5	
				フードを付ける場合	12kW以下	10	4.5	—	4.5	
	液体燃料		不燃以外		12kW以下	40	4.5	1.5	4.5	
			不燃		12kW以下	20	1.5	—	1.5	
給湯湯沸設備	気体燃料以外	半密閉式		常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	—	1.5	1.5	1.5	
				瞬間型	12kWを超え70kW以下	—	1.5	1.5	1.5	
		密閉式		常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
				瞬間型	調理台型	12kWを超え70kW以下	—	0	—	0
					壁掛け型、据置型	12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5
		屋外用型	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	60	1.5	1.5	1.5	
				フードを付ける場合	12kWを超え42kW以下	1.5	1.5	1.5	1.5	
			瞬間型	フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	60	1.5	1.5	1.5	

				フードを付ける場合	12 kWを超え70 kW以下	1.5	1.5	1.5	1.5		
不燃	半密閉式	常圧貯蔵型			12 kWを超え42 kW以下	—	4.5	—	4.5		
		瞬間型			12 kWを超え70 kW以下	—	4.5	—	4.5		
	密閉式	常圧貯蔵型			12 kWを超え42 kW以下	4.5	4.5	—	4.5		
		瞬間型	調理台型			12 kWを超え70 kW以下	—	0	—	0	
			壁掛け型、据置型			12 kWを超え70 kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
	屋外用	常圧貯蔵型	フードを付ける場合			12 kWを超え42 kW以下	3.0	4.5	—	4.5	
			フードを付けない場合			12 kWを超え42 kW以下	1.0	4.5	—	4.5	
		瞬間型	フードを付ける場合			12 kWを超え70 kW以下	3.0	4.5	—	4.5	
			フードを付けない場合			12 kWを超え70 kW以下	1.0	4.5	—	4.5	
	液体燃料	不燃以外				12 kWを超え70 kW以下	6.0	1.5	1.5	1.5	
不燃				12 kWを超え70 kW以下	5.0	5	—	5			
上記に分類されないもの						—	6.0	1.5	6.0	1.5	
移動式	気体燃料	不燃以外	開放式	バナー	前方放射型	7 kW以下	10.0	3.0	10.0	4.5	注1：熱対流方向が一方方向に

ト ー ブ	不 燃	開 放 式	が露出	全周放射型	7 kW以下	100	100	100	100	集中する 場合に あつて は60 cmと する。 注2：方 向性を 有する ものに あつて は100 cmと する。	
			バーナー	自然対流型	7 kW以下	100	4.5	4.5	4.5		注1
			が隠ぺい	強制対流型	7 kW以下	4.5	4.5	60	4.5		
		開放式	バーナー	前方放射型	7 kW以下	80	15	80	4.5		
			が露出	全周放射型	7 kW以下	80	80	80	80		
			バーナー	自然対流型	7 kW以下	80	4.5	4.5	4.5		注1
	液体燃 以	開放式	が隠ぺい	強制対流型	7 kW以下	4.5	4.5	60	4.5		
			放射型	7 kW以下	100	50	100	20			
			自然対流型	7 kWを超え12 kW以下	150	100	100	100			

料	外			7 k W以下	1 0 0	5 0	5 0	5 0			
		強 制 対 流 型 もの	開放式	放射型	7 k W以下	8 0	3 0	—	5		
					7 k Wを超え 1 2 k W以下	1 2 0	1 0 0	—	1 0 0		
		強 制 対 流 型 もの	開放式	放射型	7 k Wを超え 1 2 k W以下	8 0	3 0	—	3 0		
					7 k W以下	8 0	5	—	5		
		強 制 対 流 型 もの	開放式	自然対流型	7 k Wを超え 1 2 k W以下	8 0	1 5 0	—	1 5 0		
					7 k W以下	8 0	1 0 0	—	1 0 0		
		固体燃料				—	1 0 0	5 0	5 0	5 0	
								注 2	注 2	注 2	
		調 理 用 器 具	気 体 燃 料	不 燃 以 外	開 放 式	バーナ ーが露 出	卓上型こ んろ（1口）	5 . 8 k W以下	1 0 0	1 5	1 5
	卓上型こ んろ（2口以 上）・グリ ル付こんろ ・グリドル 付こんろ					1 4 k W以下	1 0 0	1 5	1 5	1 5	

		加熱部分が開放	卓上型グリル	7 k W以下	1 0 0	1 5	1 5	1 5
		加熱部分が隠ぺい	卓上型オーブン・グリル（フードを付けない場合）	7 k W以下	5 0	4. 5	4. 5	4. 5
			卓上型オーブン・グリル（フードを付ける場合）	7 k W以下	1 5	4. 5	4. 5	4. 5
			炊飯器（炊飯容量4リットル以下）	4. 7 k W以下	3 0	1 0	1 0	1 0
			圧力調理器（内容積10リットル以下）	—	3 0	1 0	1 0	1 0
不燃式	開放式	バーナーが露出	卓上型こんろ（1口）	5. 8 k W以下	8 0	0	—	0
			卓上型こんろ（2口以上）・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	1 4 k W以下	8 0	0	—	0

			加熱部分が開放	卓上型グリル	7 k W以下	8 0	0	—	0	
			加熱部分が隠ぺい	卓上型オーブン・グリル（フードを付けない場合）	7 k W以下	3 0	4. 5	—	4. 5	
				卓上型オーブン・グリル（フードを付ける場合）	7 k W以下	1 0	4. 5	—	4. 5	
				炊飯器（炊飯容量4リットル以下）	4. 7 k W以下	1 5	4. 5	—	4. 5	
				圧力調理器（内容積10リットル以下）	—	1 5	4. 5	—	4. 5	
移動式こりんろ	液体	不燃以外			6 k W以下	1 0 0	1 5	1 5	1 5	
	燃料	不燃			6 k W以下	8 0	0	—	0	
	固体燃料				—	1 0 0	3 0	3 0	3 0	
電気	電気	不燃以外			2 k W以下	4. 5	4. 5	4. 5	4. 5	注：温風の吹き
						注	注	注	注	

温 風 機									出し方 向にあ っては 60 cmと する。	
	不燃			2 kW以下	0 注	0 注	— 注	0 注		
電 気 調 理 用 機 器	電 気 不 燃 以 外	不 燃 以 外	電 気 こ ん ろ 、 電 気 レ ン ジ 、 電 磁 誘 導 加 熱 式 調 理 器 （ こ ん ろ 形 態 の も の に 限 る 。）	こ ん ろ 部 分 の 全 部 又 は 一 部 が 電 磁 誘 導 加 熱 式 調 理 器 で な い も の	4.8 kW以下（1	100	2	2	2	注1：機 器本体 上方の 側方又 は後方 の離隔 距離（ こんろ 部分が 電磁誘 導加熱 式調理 器でな い場合 におけ る発熱 体の外 周から の距離）を 示す。 注2：機 器本体 上方の
					口当たり2 kWを超 え3 kW以下)	—	20 注1	—	20 注1	
						—	10 注2	—	10 注2	
					4.8 kW以下（1	100	2	2	2	
					口当たり1 kWを超 え2 kW以下)	—	15 注1	—	15 注1	
						—	10 注2	—	10 注2	
					4.8 kW以下（1	100	2	2	2	
					口当たり1 kW以 下)	—	10 注1 注2	—	10 注1 注2	
					こんろ	100	2	2	2	
					部分の 全部が	100	2	2	2	
					電磁誘 導加熱 式調理	—	10 注2	—	10 注2	

			器のもの						側方又は後方の離隔距離（こんろ部分が電磁誘導加熱式調理器の場合における発熱体の外周からの距離）を示す。
		不燃	電気こんろ、電気レンジ、電磁誘導加熱式調理器（こんろ形態のものに限る。）	こんろ部分の全部又は一部が電磁誘導加熱式調理器でないもの	4.8kW以下（1口当たり3kW以下）	80	0	—	0
						—	0	—	0
							注1		注1
							注2		注2
				こんろ部分の全部が電磁誘導加熱式調理器のもの	5.8kW以下（1口当たり3.3kW以下）	80	0	—	0
						—	0	—	0
							注2		注2
電	電	不燃以外			2kW以下	10	4.5	4.5	4.5
気	気						注	注	注
天		不燃			2kW以下	10	4.5	—	4.5
火							注		注
									あつては10cmとする。
電	電	不燃以外	電熱装置を有するもの		2kW以下	10	4.5	4.5	4.5
子	気						注	注	注
レ		不燃	電熱装置を有するもの		2kW以下	10	4.5	—	4.5
									あつて

ン			するもの		注		注	は10 cmと する。
電 気 ス ト ー ブ	電 氣	不燃以外	前方放射型	2kW以下	100	30	100	4.5
			(壁取付式及び天井取付式のものを除く。)					
			全周放射型	2kW以下	100	100	100	100
			自然対流型	2kW以下	100	4.5	4.5	4.5
			(壁取付式及び天井取付式のものを除く。)					
	不燃			前方放射型	2kW以下	80	15	—
(壁取付式及び天井取付式のものを除く。)								
全周放射型				2kW以下	80	80	—	80
		(壁取付式及び天井取付式のものを除く。)						
		自然対流型	2kW以下	80	0	—	0	

			(壁取付式及び天井取付式のものを除く。)						
電気乾燥器	電気	不燃以外	食器乾燥器	1 k W以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
		不燃	食器乾燥器	1 k W以下	0	0	—	0	
電気乾燥機	電気	不燃以外	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3 k W以下	4.5	4.5	4.5	4.5	注1：前面に排気口を有する機器にあっては0cmとする。
		不燃	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3 k W以下	4.5 注1	0 注2	— 注2	0 注2	注2：排気口面にあっては4.5cmとする。
電気温水	電気	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10 k W以下	4.5	0	0	0	
		不燃	温度過昇防止	10 k W以下	0	0	—	0	

器		装置を有する もの						
---	--	--------------	--	--	--	--	--	--

備考

- 1 「気体燃料」、「液体燃料」、「固体燃料」及び「電気」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの、固体燃料を使用するもの及び電気を熱源とするものをいう。
- 2 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。
- 3 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

君津市火災予防条例新旧対照表

改正案												現行																	
別表第3 (第3条、第3条の2、第3条の3、第3条の4、第4条、第5条、第7条、第8条、第8条の2、第9条の2、第18条、第19条、第20条、第21条、第22条)												別表第3 (第3条、第3条の2、第3条の3、第3条の4、第4条、第5条、第7条、第8条、第8条の2、第9条の2、第18条、第19条、第20条、第21条、第22条)																	
種類						離隔距離 (c m)						種類						離隔距離 (c m)											
						入力	上 方	側 方	前 方	後 方	備考							入力	上 方	側 方	前 方	後 方	備考						
炉		省略										炉		省略															
ふろがま	気体燃料	不燃	半密閉式	浴室	外がまでバーナー取り出しのもの	21kW以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下)	—	1	1	1	注1 : 浴槽との離隔距離は0cmとするが、合成樹脂浴槽(ポリプロピレ	ふろがま	気体燃料	不燃	半密閉式	浴室	外がまでバーナー取り出しのもの	21kW以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下)	—	1	1	1	注1 : 浴槽との離隔距離は0cmとするが、合成樹脂浴槽(ポリプロピレ						
						内がま	省略											内がま	省略										
				浴室外設置	省略																	浴室外設置	省略						
						密閉式	21kW以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70	—	2	2	2								密閉式	21kW以下(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70	—	2	2	2					

			k W以下であ って、かつ、ふ ろ用バーナー が 2 1 k W以 下)				
	屋外用	省略					
不燃 密閉 閉置 式	浴室 内設 置き	外がまでバ ーナー取り 出し口のな いもの	2 1 k W以下 (ふろ用以外 のバーナーを もつものに あっては 4 2 k W以下)	—	4. 5	—	4. 5
		内がま	省略				
	浴室 外設 置	省略					
	密閉式		2 1 k W以下 (ふろ用以外 のバーナーを もつものに あっては当該バ ーナーが 7 0 k W以下であ って、かつ、ふ ろ用バーナー が 2 1 k W以 下)	—	2	—	2

ン浴
槽等
)の
場合
は 2
c m
とす
る。

			k W以下であ って、かつ、ふ ろ用バーナー が 2 1 k W以 下)				
	屋外用	省略					
不燃 密閉 閉置 式	浴室 内設 置き	外がまでバ ーナー取り 出し口のな いもの	2 1 k W以下 (ふろ用以外 のバーナーを もつものに あっては 4 2 k W以下)	—	4. 5	—	4. 5
		内がま	省略				
	浴室 外設 置	省略					
	密閉式		2 1 k W以下 (ふろ用以外 のバーナーを もつものに あっては当該バ ーナーが 7 0 k W以下であ って、かつ、ふ ろ用バーナー が 2 1 k W以 下)	—	2	—	2

ン浴
槽等
)の
場合
は 2
c m
とす
る。

		屋外用	省略								
		省略									
温風暖房機	気体燃料	省略					注1： 風道を使用するものについては15cmとする。				
		液体燃料以外	不燃	半密閉式	強制対流型	温風を前方に吹き出すもの		26kW以下	省略		
						26kWを超え70kW以下		10	15	10	15
		省略									
	不燃	省略				注2： ダクト接続型以外の場合については10cmと					
		上記に分類されないもの		—	100	60	60	60	60	注2	

		屋外用	省略								
		省略									
温風暖房機	気体燃料	省略					注2： 風道を使用するものについては15cmとする。				
		液体燃料以外	不燃	半密閉式	強制対流型	温風を前方に吹き出すもの		26kW以下	省略		
						26kWを超え70kW以下		10	15	10	15
		省略									
	不燃	省略				注3： ダクト接続型以外の場合にあつ					
		上記に分類されないもの		—	100	60	60	60	60	注3	

	不燃	開放式	省略				60cmとする。
		半密閉式・密閉式	自然対流型	19kW以下	60	4.5	
省略							
乾燥設備	省略						
簡易湯沸設備	省略						
給湯湯	省略						

	不燃	開放式	省略				60cmとする。
		半密閉式・密閉式	自然対流型	19kW以下	60	4.5	
省略							
乾燥設備	省略						
簡易湯沸設備	省略						
給湯湯	省略						

沸 設 備	移 動 式 ス ト ー ブ	気 体 燃 料	不 燃 以 外	開 放 式	バ ー ナ ー が 露 出	省略				注 1： 対 流 方 向 が 一 方 向 に 集 中 す る 場 合 に あ つ て は 6 0 c m と す る。 注 2： 方 向 性 を 有 す る も の に			
						バ ー ナ ー が 隠 ぺ い	自然対流型	7 k W以下	1 0 0		4. 5	4. 5 <u>注 1</u>	4. 5
						バ ー ナ ー が 隠 ぺ い	強制対流型	省略					
		不 燃	開 放 式	バ ー ナ ー が 露 出	省略								

沸 設 備	移 動 式 ス ト ー ブ	気 体 燃 料	不 燃 以 外	開 放 式	バ ー ナ ー が 露 出	省略				注 1： 対 流 方 向 が 一 方 向 に 集 中 す る 場 合 に あ つ て は 6 0 c m と す る。 注 2： 方 向 性 を 有 す る も の に			
						バ ー ナ ー が 隠 ぺ い	自然対流型	7 k W以下	1 0 0		4. 5	4. 5 <u>注 5</u>	4. 5
						バ ー ナ ー が 隠 ぺ い	強制対流型	省略					
		不 燃	開 放 式	バ ー ナ ー が 露 出	省略								

				バーナーが隠ぺい	自然対流型	7 kW以下	80	45	45	45	あつては100cmとする。
					強制対流型	省略					
				液体燃料	省略						
					固体燃料	—	100	50	50	50	注：機器本体上方又は後方の距離を示
							0	注2	注2	注2	
				調気不開バーナ卓上型こ	省略	14 kW以下	100	15	15	15	
				理体燃放一が露んろ（1口）							
				器燃以式出							
				具料外							
				卓上型こ							
				卓上型こ	14 kW以下	100	15	15	15	注6：方向性を有するものにあつては100cmとする。	
				卓上型こ	14 kW以下	100	15	15	15		
				卓上型こ							
				卓上型こ							
				卓上型こ							
				卓上型こ							

				バーナーが隠ぺい	自然対流型	7 kW以下	80	45	45	45	あつては100cmとする。
					強制対流型	省略					
				液体燃料	省略						
					固体燃料	—	100	50	50	50	注6：方向性を有するものにあつては100cmとする。
							0	注6	注6	注6	
				調気不開バーナ卓上型こ	省略	14 kW以下	100	15	15	15	
				理体燃放一が露んろ（1口）							
				器燃以式出							
				具料外							
				卓上型こ							
				卓上型こ	14 kW以下	100	15	15	15	注6：方向性を有するものにあつては100cmとする。	
				卓上型こ	14 kW以下	100	15	15	15		
				卓上型こ							
				卓上型こ							
				卓上型こ							
				卓上型こ							

バーナーが隠ぺい	省略						
	不燃式	開放式	バーナーが露出	卓上型こんろ (1口)	省略		
			卓上型こんろ (2口以上)・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	14kW以下	80	—	0
バーナーが隠ぺい	省略						
移							

す。

バーナーが隠ぺい	省略						
	不燃式	開放式	バーナーが露出	卓上型こんろ (1口)	省略		
			卓上型こんろ (2口以上)、卓上型グリル付こんろ	14kW以下	80	—	0
バーナーが隠ぺい	省略						
移							

動式 こんろ	省略										
	電気 温風機	不燃以外	2 kW以下	4.5 注	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注 7 :			
	不燃	2 kW以下	0 注	0 注	— 注	0 注	温風の吹き出し方向にあつては60cmとする。				
電気 調理 用 機器	不燃以外	電気こんろ、電気レンジ、電磁誘導加熱式調理器(こんろ形態のものに限	こんろ部分の全部又は一部が電磁誘導加熱式	4.8 kW以下	1	2	2	2	注 1 : 機器本体上方の側方又は後方の離隔距離		
				(1口当たり	0						
				2 kWを超え	0						
				3 kW以下)							
動式 こんろ	省略										
電気 温風機	不燃以外	2 kW以下	4.5 注	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注 7 :				
	不燃	2 kW以下	0 注	0 注	— 注	0 注	温風の吹き出し方向にあつては60cmとする。				
電気 こんろ	不燃以外	4.8 kW以下	(1口当たり	2 kWを超え	3 kW以下)	1	2	2	注 8 : 機器本体上方の側方又は後方の離隔距離		
						0					
						0					
		4.8 kW以下	1	2	2	2					
		(1口当たり	0								
		2 kWを超え	0								
		3 kW以下)	—	2	—	2					
				0		0					
				注		注					
			8			8					
		4.8 kW以下	1	2	2	2					
		(1口当たり	0								
		1 kWを超え	0								

					注 2		注 2
		こんろ部分の全部が電磁誘導加熱式調理器のもの	5.8kW以下 (1口当たり 3.3kW以下)	1 0 0	2	2	2
				二	1 0	二	1 0
					注 2		注 2
不燃	電気	こんろ部分の全部又は一部が電磁誘導加熱式調理器でないもの	4.8kW以下 (1口当たり 3kW以下)	8 0	0	二	0
				二	0	二	0
					注 1 注 2		注 1 注 2
		こんろ部	5.8kW以下 (1口当たり	8 0	0	二	0

は後の離隔距離（こんろ部分が電磁誘導加熱式調理器の場合における発熱体の外周からの距離）を示す。

					9		9
		4.8kW以下 (1口当たり 1kWを超え 2kW以下)		1 0 0	2	2	2
				二	1 5	二	1 5
					注 8		注 8
				二	1 0	二	1 0
					注 9		注 9
		4.8kW以下 (1口当たり 1kW以下)		1 0 0	2	2	2
				二	1 0	二	1 0
					注 8		注 8
不燃		4.8kW以下 (1口当たり 3kW以下)		8 0	0	二	0
				二	0	二	0
					注 8		注 8
電磁	電気	不燃以外 こんろ形態のもの	4.8kW以下 (1口当たり	1 0	2	2	2

分が電磁誘導加熱式調理器の場合の本体上方の側方又は後の距離（発熱体の外周からの距離）を示す。

									mと する。 注2 ：排 気口 にあっ ては 4.5 cmと する。										mと する。																	
電気温水器	省略																	電気温水器	省略																	注12 ：排 気口 にあっ ては 4.5 cmと する。

備考 省略

備考 省略